

# 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和4年7月15日

支出負担行為担当官  
群馬労働局総務部長 塩月 英治

## 1. 調達内容

- （1）調達件名
- （2）印刷物の作成・印刷（ハローワークまえばし利用ガイド他8点）
- （3）調達件名の特質及び数量等  
別紙 仕様書のとおり。
- （4）納入期限  
令和4年10月14日（金）
- （5）履行場所及び納入場所  
別紙 仕様書のとおり。
- （5）入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積った契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2. 競争参加に必要な資格

- （1）令和04・05・06年度厚生労働省競争入札参加資格（全省庁統一資格）における等級において関東甲信越地域で「物品の製造」の「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされている者。
- （2）予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者。
- （3）厚生労働省から取引停止の措置を受けている期間中の者ではないこと。
- （4）商法その他の法令の規定に違反した営業を行った者ではないこと。
- （5）社会保険等（厚生年金保険、健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）、船員保険、国民年金、労働者災害補償保険及び雇用保険をいう。）に加入し、該当する制度の保険料滞納がない者。（直近2年間）
- （6）障害者の雇用の促進等に関する法律に規定する法定雇用障害者数を雇用している者であること。法定雇用障害者数を雇用していない場合は、障害者の雇入れに関する計画を作成していること。（常用労働者数が43.5人未満の事業主には本要件は適用しない）
- （7）女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定・届出を行っている者であること。（常時雇用する労働者数が101人未満の事業主には本要件は適用しない）
- （8）過去1年以内に厚生労働省の所管法令の違反により行政処分を受け又は送検されていない者であること。
- （9）労働基準法、最低賃金法等の労働関係法令を遵守している者であること。

## 3. 入札者に求められる義務等

- （1）本競争の参加希望者は、2に掲げる競争参加資格を証明するための書類を提出し、支出負担行為担当官から「競争参加資格確認通知書」の交付を受けなければならない。

- （2）開札の前日までの間において、支出負担行為担当官から説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

## 4. 入札書の提出場所等

- （1）入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先  
〒371-8567 群馬県前橋市大手町2-3-1 前橋地方合同庁舎9階  
厚生労働省群馬労働局総務部総務課会計第一係 担当：長谷川 電話 027(896)4732
- （2）入札説明書の交付方法
  - ① 交付日時は、本公告の日から令和4年8月5日（金）までの土曜、日曜及び祝日を除く8時30分から17時00分まで。
  - ② 原則として上記4の（1）の交付場所にて交付する。但し、本社及び営業所等の拠点が群馬県内に無い者が希望した場合は、郵送により配布する。
- （3）資料の提出期間、提出場所等
  - ① 審査資料の提出期間は、令和4年7月15日（金）から令和4年8月8日（月）までの土曜、日曜及び祝日を除く8時30分から17時00分まで  
但し、令和4年8月8日（月）のみ、正午12時00分までとする。
  - ② 提出場所は、上記4の（1）に同じ
- （4）競争参加資格確認通知書の交付  
競争参加資格の確認は、審査資料提出日をもって行うものとし、その結果は「競争参加資格確認通知書」により令和4年8月15日（月）までに通知する。
- （5）入札、開札の日時及び場所
  - ① 日時 第1回入札 令和4年8月19日（金） 14時00分  
第2回入札 令和4年8月19日（金） 15時00分
  - ② 場所 上記4（1）の前橋地方合同庁舎9階 総務課
  - ③ 入札書の提出は持参、郵送あるいは電子調達システムによることとする。

## 5. 公告期間 令和4年7月15日（金）から令和4年8月5日（金）まで

## 6. 各種提出書類の押印省略にかかる留意事項

今般の入札においては、契約書を除くすべての提出書類（契約関係書類）について、押印を不要としているが、担当者等から提出される書類については、事業者として決定した正式な書類であること。なお、押印を省略した書類に虚偽等の不正が発覚した場合は、契約解除や違約金の徴取等を適用する場合があります。

## 7. その他

- （1）手続きにおいて使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨。
- （2）入札の無効  
本公告に示した競争参加に必要な資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
- （3）入札保証金及び契約保証金 免除
- （4）落札者の決定方法  
予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

- (5) 手続きにおける交渉の有無 無
- (6) 契約書の作成の要否 要
- (7) その他 詳細は入札説明書による。

以上公示する。